

都市再生整備計画(第3回変更)

よなごえきしゅうへんちく
米子駅周辺地区

とっとりけん よなごし
鳥取県 米子市

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業	<input type="checkbox"/>
まちなかウォークアブル推進事業	<input checked="" type="checkbox"/>

目標及び計画期間

都道府県名	鳥取県	市町村名	米子市	地区名	米子駅周辺地区	面積	84.5 ha
計画期間	令和 3 年度 ~ 令和 8 年度	交付期間	令和 3 年度 ~ 令和 8 年度				

<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・居心地が良く歩いて楽しい環境づくりによる駅前の賑わいの創出 ・駅を拠点とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成 ・安全で快適な歩行者優先の空間の整備
--

<p>目標設定の根拠</p> <p>まちづくりの経緯及び現況</p> <p>○米子市の現況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子市は、鳥取県の西部、山陰のほぼ中央に位置し、南東に中国地方最高峰の大山、北に日本海、西にコハクチョウ渡来南限地でラムサール条約登録の中海を有する、面積132.42km²、人口149,313人(平成27年国勢調査)の都市です。 ・市の大半は平坦な地形で、道路、鉄道、空港などの利便性も高く、古くから地域の交通結節点・宿泊拠点、人の行き来が盛んな「山陰の商都」として栄えてきました。 ・特に中心市街地は、地域における行政、経済、文化、教育、医療、福祉、娯楽など、多様な都市機能が高度に集積されるとともに、鳥取県西部圏域の道路、鉄道等の交通網が中心市街地を起点に整備され、圏域の様々な便益を提供する「まちの心臓」としての役割も担ってきました。 ・しかしながら、近年においては、少子高齢化による定住人口の減少のほか、車社会の進展、郊外への大型店の進出等により、中心市街地に集積していたオフィス機能や商業機能も低下してきています。 <p>○これまでの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「米子駅周辺地区」では、米子駅南北自由通路等整備事業および駅南広場整備事業を実施しており、自由通路および新駅舎は令和5年度に完成が予定されています。 ・令和2年度に「米子駅活性化専門委員会」を設置し検討が行われ、山陰で一番の交通結節点である優位性を活かした中心市街地活性化の可能性について、民間事業者等と検討を行っています。 ・南北自由通路の整備を契機として、米子駅の北側エリアと南側エリアを一体として、商業施設や駅を中心として歩行者の回遊性を向上させ賑わいの創出を図るため、まちなかウォーカー推進事業に取り組んでいます。 ・米子駅北側にある主要地方道米子停車場線(通称駅前通り)は、飲食店やホテルが連なる路線であり、沿道の飲食店が主体となってストリートテラス(新型コロナウイルス感染症対策のための道路占用緩和措置を利用)を実施するなど、賑わい創出のための取り組みがされています。 ・米子駅南側においても、南北自由通路開通後、歩行者の回遊が増加するとともに、都市計画道路米子駅目久美町線の沿線に商業施設が増えることが想定されるため、歩道拡幅をして、民間投資を促すための検討を行っている。 ・アフターコロナ対策を視野に入れ、歩行者利便増進道路制度を活用しやすい歩行者優先の道路空間に整備していくため、民間主導のストリートテラス実施にあたり事業効果や要望等の聞き取りを行っている。
--

<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・米子駅の北側と南側は駅および線路に分断されているため、米子駅南北自由通路の整備を契機として、米子駅周辺地区全体で経済活動を活性化させ、賑わいを創出していくことが課題である。 ・沿道に飲食店が連なるエリアであるが、現在は車優先の道路空間になっているため、歩行者利便増進道路制度を活用しやすい空間に整備していくことが必要である。 ・公共空間である公園が十分に利活用されておらず、まち歩きのための目的の不足や、歩きやすい環境でないことが課題となっている。 ・駅を拠点とした散策回遊ネットワークが分かりづらく、他の地域との連携が不足している。
--

<p>将来ビジョン(中長期)</p> <p>【総合計画】</p> <p>本市では、「中心市街地と郊外の一体的なまちづくり」を推進するために、クルマに過度に依存しない社会への誘導を図っている。そのために、既存の公共交通機関を活用したまちづくりの推進と利便性・効率性が高く持続可能な公共交通体系の確立をめざして、各種施策を展開している。</p> <p>○米子市まちづくりビジョン(総合計画兼総合戦略)</p> <p>まちづくりの基本方向に、中心市街地のにぎわい創出を掲げ、「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成を目指している。</p> <p>○米子市都市計画マスタープラン</p> <p>中心地の「商都よなご」のにぎわいと、安全安心で、利便性の高い都市生活空間を創出するまちづくりを目指している。</p> <p>○米子市公共交通ビジョン</p> <p>地域拠点または交通結節点と中心部を結ぶ路線は、本市のまちづくりにとって極めて重要であると認識し、維持・確保に努めている。本市のコミュニティバスについては、導入の経緯や現在の利用状況等を踏まえ、ルート等の見直しや多様な運行方式による効率化及び利便性向上を図るとしている。</p> <p>○米子市中心市街地活性化基本計画(新計画)</p> <p>本市の中心市街地にて「角盤町周辺エリア」と「米子駅周辺エリア」を核として、核にふさわしい集客・回遊ゾーンを構築することにより、その波及効果を中心市街地全体に行きわたらせ、活性化に繋げるべく、事業者と関係機関が一体となって効果的な事業実施に向け取り組むこととしている。本計画は令和3年3月に計画期間満了をむかえるが、中心市街地のまちづくりについては、「歩いて楽しいまちづくり」の推進により継続して進めていく。</p> <p>○「新商都米子」のまちづくり2021</p> <p>米子市まちづくりビジョン及び米子市都市計画マスタープランを踏まえた上で、特にまちなかと郊外の一体的な発展に寄与する主要な事業について、2020年時点での実施および検討状況を整理している。まちなかの施策として、ウォーカー推進事業に取り組むことで歩いて楽しいまちづくりを推進し、居心地が良く歩きたくなるまちなかを目指している。</p> <p>○米子市立地適正化計画(令和5年3月 作成・公表)</p> <p>少子高齢化・人口減少等に対応するため、持続可能で歩いて暮らせる集約型のまちづくりを目指す取り組みを推進し、今後必要な都市機能施設(医療、福祉、商業その他の居住に関連する施設)及び居住を誘導する区域を明確に位置づけ、その誘導を図っていく計画として、「米子市立地適正化計画」を策定した。</p>

目標を定量化する指標							
指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	基準年度	目標値	目標年度
駅前通り周辺の歩行者交通量	人/年	駅前通りを行き交う歩行者数の増減数	居心地が良く歩きたくなる歩行空間への回遊性の向上を把握する指標。歩行者数の減少傾向の下げ止まりを目標とする。	平均△32人/年	H28～R2	平均0人/年	R3～R8
計画区域内の商業店舗数	店	計画区域内で営業する商業店舗の新規出店数	都市の生産性が向上し、民間事業者に選ばれるエリアになったことを定量的に把握する指標。令和8年度までに店舗の新規出店を目標とする。	—	R2	1店以上	R8
米子駅南側の歩行者交通量	人	市道米子駅目久美町線の歩行者数	居心地が良く歩きたくなる歩行空間への回遊性の向上を把握する指標。米子駅南北自由通路開通を契機に増加した駅南側の歩行者数の維持を目標とする。	154人	R5	154人	R8

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>【居心地が良く歩いて楽しい環境づくりによる駅前の賑わいの創出】</p>	<p>【基幹事業】 高質空間形成施設(緑化施設等) ・市道末広町東町線、市道万能町1号線、市道日野町万能町線、市道東町万能町線、市道万能町通り線、市道明治町1号線、市道東町南明治町線、市道明治町2号線 滞在環境整備事業 ・市道末広町東町線(道路空間活用実証実験) ・駅前通りストリートテラス実証実験、駅前通り周辺公共空間活用実証実験 【提案事業】 まちづくり活動推進事業(啓発・研修活動) ・まちづくりシンポジウム ・まちづくり啓発活動</p>
<p>【安全で快適な歩行者優先の空間の整備と、駅を拠点とした歩行者の散策回遊ネットワークの形成】</p>	<p>【基幹事業】 道路 ・市道米子駅目久美町線(歩行空間の整備) 地域生活基盤施設 ・案内看板設置(情報板) 高質空間形成施設 ・市道東山川左岸堤線、市道昭和町大谷町1号線、市道目久美町8号線、市道目久美町9号線 【提案事業】 まちづくり活動推進事業(啓発・研修活動) ・まちづくりシンポジウム ・まちづくり啓発活動</p>
<p>【まちなかウォークアブル区域を下支えするために必要な周辺環境の整備として公園を活用した魅力あるまちづくり】</p>	<p>【基幹事業】 高質空間形成施設(バリアフリー化(トイレ、園路)、照明設置、健康器具設置、東屋設置、給電施設設置、Wi-Fi設備設置、ミスト設置等) ・明治町公園、目久美公園 地域生活基盤施設(芝生化、広場空間の整備、案内看板設置、マンホールトイレ設置、かまどベンチ設置等) 【提案事業】 まちづくり活動推進事業(啓発・研修活動) ・まちづくりシンポジウム ・まちづくり啓発活動</p>
<p>その他</p>	
<p>【まちづくりの住民参加】 ・沿道の飲食店が主体となってストリートテラス(新型コロナウイルス感染症対策のための道路占用緩和措置を利用)を実施するなど、賑わい創出のための取り組みがされています。 ・令和5年7月22日に開催したまちづくりシンポジウムでは市民の参画がありました。</p>	

<p>米子駅周辺地区(鳥取県米子市)</p>	<p>面積 84.5(38.3) ha</p>	<p>区域 米子市明治町、茶町、東町、塩町、大工町、末広町、目久美町、道笑町三丁目、道笑町二丁目、弥生町、万能町</p>
------------------------	-------------------------	--



